

令和3年度

猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習のお知らせ

次のとおり猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を開催します

**特措法による技能講習免除の期間は令和3年12月3日までです
期間が延長されない場合に備えて、早めに受講しましょう**

定員に達した時点で申込みを締め切ります

山梨県公安委員会

山梨県公安委員会指定射撃場

射撃場名	住所	電話番号
富士五湖ライフル及びクレー射撃倶楽部（富士五湖射撃場）	南都留郡忍野村忍草2761-1	0555-23-8666
下部射撃場	南巨摩郡身延町車田490	0556-37-0626
都留市鹿留射撃場	都留市鹿留3101	0554-43-1816
大月クレー射撃場	大月市猿橋町猿橋1022	0554-22-5023

開催日時

ライフル銃 ・ ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃

月日	時間	開催場所	月日	時間	開催場所
令和3年4月23日(金)	午前 9時から	富士五湖射撃場	10月29日(金)	午前 9時から	富士五湖射撃場
5月21日(金)		都留市鹿留射撃場	11月26日(金)		都留市鹿留射撃場
6月25日(金)		富士五湖射撃場	12月11日(土)		富士五湖射撃場
7月16日(金)	午後 1時から	都留市鹿留射撃場	令和4年1月23日(日)	午後 1時から	都留市鹿留射撃場
8月21日(土)		富士五湖射撃場	令和4年2月26日(土)		富士五湖射撃場
9月17日(金)		都留市鹿留射撃場	令和4年3月25日(金)		都留市鹿留射撃場

※申込時、開始時間の選択はできません。

散弾銃

月日	時間	開催場所	月日	時間	開催場所
令和3年4月16日(金)	午前 9時から 午後 1時から	都留市鹿留射撃場	10月22日(金)	午前 9時から 午後 1時から	都留市鹿留射撃場
4月23日(金)		大月クレー射撃場	11月13日(土)		富士五湖射撃場
5月19日(水)		下部射撃場	11月17日(水)		下部射撃場
5月21日(金)		大月クレー射撃場	11月19日(金)		大月クレー射撃場
6月16日(水)		下部射撃場	12月5日(日)		下部射撃場
6月18日(金)		都留市鹿留射撃場	12月12日(日)		都留市鹿留射撃場
7月14日(水)		下部射撃場	12月17日(金)		大月クレー射撃場
7月16日(金)		富士五湖射撃場	令和4年1月16日(日)		下部射撃場
7月16日(金)		大月クレー射撃場	1月16日(日)		大月クレー射撃場
8月18日(水)		下部射撃場	1月29日(土)		富士五湖射撃場
8月19日(木)		都留市鹿留射撃場	2月9日(水)		下部射撃場
8月20日(金)		大月クレー射撃場	2月13日(土)		都留市鹿留射撃場
9月15日(水)		下部射撃場	2月20日(日)		大月クレー射撃場
9月17日(金)		大月クレー射撃場	3月2日(水)		下部射撃場
9月30日(木)		富士五湖射撃場	3月11日(金)		富士五湖射撃場
10月15日(金)		大月クレー射撃場	3月18日(金)		大月クレー射撃場
10月20日(水)		下部射撃場			

※申込時、開始時間の選択はできません。

注意事項

- 受講対象者 山梨県内に住所を有する猟銃の所持者で、有効な「技能講習修了証明書」が必要な方です。
- 講習の内容 猟銃の操作・射撃について行います。
- 受講の申込み 受講者の住所地を管轄する警察署へ開催日の3ヶ月前から10日前の間に申し込んでください。
- 受講定員 各講習日の定員は12名です。定員になり次第受付を終了します。また、講習の開始時間は申込み時に指定しますので、受講者が選択することはできません。
- 講習手数料 12,700円
- 受講当日の受付 各会場とも開講30分前から受付を開始します。開講後の受付はできません。
- 受講当日に持参するもの 猟銃・空気銃所持許可証及び受講の際に使用する猟銃とその猟銃に適合する実包又は猟銃用火薬類等譲受許可証・技能講習通知書
- 技能講習修了証明書の交付 講習を受講された方には、後日、受講を申し込んだ警察署で技能講習修了証明書(3年間有効)が交付されます。

【問い合わせ先】 住所地を管轄する警察署の生活安全係又は山梨県警察本部生活安全企画課許認可管理室(電話055-221-0110)

※開催については、変更することもありますので申込みの際に、必ず開催日等を確認してください。